

スポーツ施設予約システム

北九州市では、市民の皆さんがスポーツ施設を簡単・公平に利用していただくため、インターネットを使った「スポーツ施設予約システム」を提供しています。

このシステムを利用すれば、スポーツ施設の利用予約や空き状況の確認など(体育館については空き状況の確認のみです)がインターネット、携帯電話等でできます。(なお、登録していない団体も直接施設の窓口で利用申し込みできます。)

お問い合わせ先

- ・ 下記各管理事務所または、
- ・ 北九州市スポーツ振興課 電話(093)582-2395

施設名	管理事務所
総合体育館	総合体育館 〒805-0011 八幡東区八王寺町4番1号 電話 652-4001
門司体育館 萩ヶ丘球場 門司球場	門司管理事務所(門司体育館内) 〒800-0031 門司区高田一丁目20番1号 電話 381-6445
小倉北体育館 三萩野庭球場	小倉北管理事務所(小倉北体育館内) 〒802-0061 小倉北区三萩野三丁目4番1号 電話 923-0823
三萩野球場	三萩野管理事務所(北九州市民球場内) 〒802-0065 小倉北区三萩野二丁目10番 電話 941-7770
小倉南体育館 小倉南庭球場 紫川河畔庭球場 吉田太陽の丘庭球場	小倉南管理事務所(小倉南体育館内) 〒802-0842 小倉南区日の出町二丁目5番1号 電話 963-2675
文化記念運動場 文化記念庭球場	文化記念管理事務所(文化記念プール内) 〒800-0225 小倉南区田原五丁目1番2号 電話 473-9230
若松体育館	若松管理事務所(若松体育館内) 〒808-0062 若松区古前一丁目1番1号 電話 761-1983
若松庭球場 若松球場 若松球技場	若松庭球場管理事務所(若松庭球場内) 〒808-0011 若松区響南町5番 電話 751-9242
八幡東体育館 高炉台球場 城山球場 城山庭球場 城山緑地庭球場	八幡東管理事務所(八幡東体育館内) 〒805-0019 八幡東区中央三丁目9番6号 電話 662-9000
岡田球場 桃園球場 桃園庭球場 桃園運動場	桃園管理事務所(桃園庭球場内) 〒805-0068 八幡東区桃園三丁目1番 電話 671-3503
的場池体育館 的場池球場 大池球場	的場池管理事務所(的場池体育館内) 〒807-0841 八幡西区的場町1番2号 電話 631-0180
本城球場	本城管理事務所(本城陸上競技場内) 〒807-0806 八幡西区御開四丁目16番1号 電話 692-0886
都島球場	戸畑管理事務所(鞆ヶ谷競技場内) 〒804-0024 戸畑区西鞆ヶ谷町20番 電話 881-2556
浅生スポーツセンター (体育館)(庭球場)	浅生スポーツセンター 〒804-0062 戸畑区浅生二丁目1番1号 電話 883-5501
香月中央庭球場 香月中央運動場	八幡西管理事務所(折尾スポーツセンター内) 〒807-0874 八幡西区大浦三丁目9番1号 電話 691-0812
新門司庭球場 新門司運動場 新門司球技場(人工芝)	新門司管理事務所(新門司運動場内) 〒800-0113 門司区新門司北二丁目6番2号 電話 481-0527
老松球場	最寄りの登録窓口をご利用下さい。
ひびきコスモス運動場	ひびきコスモス管理事務所(ひびきコスモス運動場内) 〒808-0002 若松区向洋町15番1号 電話 751-4071

スポーツ施設予約システムの利用手順

1 登録

対象	10名以上の団体 (個人では登録できません)
登録窓口	各管理事務所(別表:利用対象施設及び管理事務所 参照)
登録に必要なもの	①身分証明書(運転免許証・学生証等) ②チームのメンバー表

2 抽選申込

抽選申込は、利用前月の1日から10日まで

野球・ソフトボール・運動場は、1チームにつき1施設1ヶ月に10枠(1枠あたり1~3時間)まで、加えてテニスコートは、1日1施設に2枠(4時間)までの抽選申込数の制限があります。(空き施設の利用には、制限はありません)

3 当選確認・利用予約

当選確認は、利用前月の11日から15日

抽選申込の結果(当落)の確認と、施設の利用予約をインターネット、携帯電話等を利用しておこなってください。

この期間に利用予約がない場合、自動的にキャンセルされますのでご注意ください。

これ以降の空き施設の利用予約は、利用希望日前々日までできます。

4 施設の利用

施設使用料の支払方法

- ①施設を利用する前に、各施設又は管理事務所の窓口で使用料をお支払いください。
- ②利用者の都合での予約取消しは、使用料がかかります。(規定の率で還付する場合があります。)
- ③使用料の未納がある方は、システムの利用ができなくなりますので、速やかに利用した施設の窓口又は管理事務所にてお支払ください。